

令和5年度1月只見町農業委員会定例総会議事録	
日 時	令和6年1月25日(木) 午後1時30分開会 午後14時30分開会
場 所	只見町下庁舎2階応接室
出席委員	1番：渡部周一郎、 5番：吉津榮一、 6番：渡部理一、 7番：齋藤 聡 8番：星 和榮、 9番：山内征久、 11番：飯塚 春夫 【合計 7名】
欠席委員	2番：三瓶新一郎、 3番：目黒美樹、 4番：佐藤泉太、 10番：小沼一弘 【合計 4名】
事務局	事務局長 岩淵秀一
議 題	【議案第27号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第28号】農用地利用集積等促進計画(案)について 【協議報告事項】 (1) 農業経営改善計画認定の更新について (2) 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の受理について (3) 令和5年度農地利用状況調査(農地パトロール)の集計結果及び利用意向調査の実施について (4) その他 ・農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について ・目標地図(現状)「今後の経営の意向」のイメージについて その他
議事録署名	6番：渡部 理一 7番：齋藤 聡
会議の概要	
	開会前に岩淵事務局長より配布資料の確認を行う。
会長	新年の年頭のあいさつ後早速議案審議に入った。 本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思えます。6番委員渡部理一さんと7番委員の齋藤聡さんをお願いします。
渡部 理一 齋藤 聡	(了承)
会長	はい、それでは議案第27号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第27号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。 この申請は譲受人である株式会社新国農園が借りていた只見字新町の五十嵐典矢さん所有の農地(田)を売買により取得する案件です。別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3ページは現地調査時の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、降雪時期ですが何とか現地を確認できましたので、担当の農業委員より報告願う所ですが、所用で小沼委員が欠席のため事務局より説明いたします。
事務局長	推進委員の新國委員も要請に対し出席できないことから、事務局も立会いしておりますので、代わって報告いたします。1月5日に小沼委員と推進委員の大竹さんと事務局の立会いで現地確認を行いました、現況は水稻栽培の後が確認でき、取得後も法人で水稻栽培の計画

	があり、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第27号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第27号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第28号の農地利用集積等促進計画(案)について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。この計画は、本年4月1日より法改正により受け手の変更について計画を定めるもので、全て農地中間管理機構を介する契約で同法19条第3項の規定により、町長より農業委員会へ意見を求められたので、別紙のとおり回答するものであります。計画総筆数は22筆、設定面積が18,762平米ということになっております。(18,762の2が印刷から抜けておりましたので追記願います。)本日の提出ということで農業委員会会長名となっております。 資料として5ページが町長からの照会文、8ページが契約の詳細、5-2ページが町への回答文となっております。ご協議よろしくをお願いします。 なお、令和6年1月1日から町が県より権限移譲により町が認可や広告ができるようになりました。その効果については、資料5-3をご覧ください。(メリットやデメリットについて説明)
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
	ありません。
会長	他に意見がないようでしたら、質疑を打ち切り議案第28号の案を承認するに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
会長	全会一致により、議案第28号は原案のとおり承認されましたので、町長に対し異議なしと回答いたします。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局長	(1) 農業経営改善計画認定の更新について 別紙資料1により只見町認定農業者の荒川尚也氏より町に対して農業経営改善計画の認定について(5年毎の更新)1月18日に認定されたので報告します。 計画の詳細について、3~8ページを説明した。 (2) 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の受理について 別紙資料2をご覧ください。2件通知があり1件目は塩ノ岐の目黒孝巳氏と喜多方市の矢沢政幸氏の間でR3年4月からR13年3月までの10年間公社を介さないで利用権設定をしていた契約を解消したいということで、農業委員会へ通知がありましたので報告いたします。 今後は、遊休農地とならないようソバを栽培する計画だそうです。 2件目は、杉沢の吉津政勝氏と息子の吉津一博氏とのH3年12月に農業者年金の経営移譲年金受給のため農地法第3条使用貸借権により貸付けていた特定処分対

	<p>象農地の一部を只見町認定農業者である第三者の荒川氏へ譲渡する計画であります。</p> <p>福島県農業会議に確認したところ譲渡相手が認定農業者であるため、年金は停止にならないと回答があったため、今般合意解約を行うものであります。</p> <p>(3) 令和5年度農地利用状況調査（農地パトロール）の集計結果及び利用意向調査の実施について</p> <p>まずは、なぜこのような調査を実施しなければならないかについて、資料10～11ページで説明後、農地パトロール結果について実施集計表を基に説明を行った。昨年よりA緑の判定が約16ha、A黄の判定が約1ha増えている結果となり遊休農地解消は約7haにとどまったことを報告した。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について 別紙のとおり農業委員会として農業委員、推進委員、事務局の20名に対し1口1,000円を募集することとして、3月上旬には指定の口座に振り込む計画であることを報告した。 ・目標地図（現状）「今後の経営の意向」のイメージについて 今回意向調査の結果がどのようなイメージになるか小林地区と大倉地区を抽出し、委員へ確認していただいた。 今後は、この図面を基にするかは協議していくこととする。 <p>その他 特になし</p>
会長	<p>それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで1月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和⁶年 2月2日

議事録署名人 渡部 理一

議事録署名人 齋藤 聡